

### 1615 原子力規制委員会に対する要請について

平成 27 年 7 月 15 日  
原子力安全対策課  
奈良 省吾  
TEL : 0852-22-5931  
FAX : 0852-22-5930  
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

6月30日に中国電力から発表のあった「低レベル放射性廃棄物の固型化設備に用いる添加水流量計の校正記録の不適切な取り扱い」に関して、本日、下記のとおり、知事が要請しましたので、お知らせします。

#### 記

1. 日 時 平成27年7月15日（水）17時15分～17時30分
2. 場 所 原子力規制庁
3. 対応者 原子力規制庁 清水次長
4. 要請の内容
  - (1) 中国電力が、平成22年3月の点検不備問題以来、不適切な事案が起こらないよう取り組む中で、6月30日に明らかとなった「低レベル放射性廃棄物の固型化設備に用いる添加水流量計の校正記録の不適切な取り扱い」が起こったことは、極めて遺憾であり、地域の中国電力に対する信頼を大きく損なうものである。
  - (2) 中国電力は、今般の事案について、第三者を入れて、原因究明や再発防止策について、徹底し調査・検討を行うとしているが、監督官庁が確認することが重要であると考えている。
  - (3) 原発の安全性を確保するためには、施設・設備などハード面と、それを運用する要員や組織体制などソフト面の両面のチェックが必要である。
  - (4) 原子力規制委員会として、中国電力が行う調査等を厳格に確認し、発電所の運営（組織体制、教育及び訓練体制など）に対して、徹底した指導・監督を行っていただきたい。
  - (5) また、その結果を、県民や関係自治体等に丁寧に説明していただきたい。
5. 清水原子力規制庁次長のコメント

- (1) 中国電力からはこれまでも安全文化に取り組んでいるという説明を受けていたが、必ずしも社内全体に行き届いていない事態が生じていると思われる。
- (2) 中国電力は、この問題について外部第三者を加えた調査体制で調査を実施するので、その調査結果を踏まえて、適切な対応を行っていく。

---

[一覧へ戻る](#)